

外来腫瘍化学療法 診療料 1 について

当院は、外来化学療法を実施するため、専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 名以上配置し、患者様からの電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しているとともに、急変時等の緊急時に当該患者様が入院できる体制を確保しています。

また、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を年 1 回開催しています。

新潟県立坂町病院